**稟議書**（例）

○○部○○○○○殿

下記の労働環境に関する教育の件につき、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

起案日：令和○○年○○月○○日

起案者：○○部　○○係　　○○二郎

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件名 | 労働環境を考えるために、ストレスチェック検定を受験する件について | | | | |
| 試験内容 | 【一般財団法人全日本情報学習振興協会主催】　（<https://www.joho-gakushu.or.jp/>　）  ストレスチェック検定は、「ストレスチェックとは何か」「ストレスチェックの実施方法」「面接指導の実施方法」などを知るための検定試験です。  事業者や実務担当者（ストレスチェック制度担当者）、ストレスチェック実施事務従事者以外でも、直接ストレスチェックにかかわらない管理職や人事・総務・労務などの社員にも必要な試験となっています。  平成28年秋よりストレスチェックは、法令で常時50人以上の労働者を使用する事業場に1年に1回ずつ、全ての従業員にストレスチェックを行う事が義務付けられました。また、労働者が50人未満の事業場では努力義務とされました。  この試験は、特に実施者（産業医など）に限定するものではなく、健康で楽しく働ける「労働環境」を考える全ての社員が知っていなければならない内容が出題されます。  本試験は、平成30年7月8日に第1回がスタートした試験で、約500人が受験し、約300人が合格しています。労働環境を考えるためには極めて有効な試験です。 | | | | |
| 目的と  教育効果 | ① 時代の流れである「働き方改革」「労働環境の改善」を理解させる。  ② 働き方、労働環境の改善に取り組むことで顧客・取引先から信用が拡大する。  ③ 外部機関の資格を取得することで、業務に携わる現場の意欲を高める。  ④ 多数の資格保持者の存在で「労働環境の改善」に積極的な企業イメージをつくる。  ⑤ 社内において社員に「学ぶチャンス」「学ぶ意欲」を提供する。 | | | | |
| 受験と申込みなど・受験の扱い、 | 全国の4会場で年間4回開催されていますので、社員の最寄りの会場で1回30名程度ずつ何班かに分かれて受験日を指定、当日は個人単位で受験させる。受験日は有給休暇扱いとする。申込者の受験申込書は担当者が提出、受験票・合格通知は本人になされる。 | | | | |
| 受験者の募集と合否結果の報告 | 推奨資格とする。1回の定員を決めて、入社年次の若い社員から順次受験者を募集する。募集は強制とはしない。できる限り受験の必要性を感じるように告知して応募者を募る。受験のための学習結果を重視して、合否の結果についての追求をしない。ただし、結果報告書を求める。不合格の場合、希望者は2回目までの受験を認める。 | | | | |
| 受験料と  その負担 | 受験料1人5,000円、受験料は2回目の受験まで会社負担とする。  テキストは厚生労働省の資料で学習できる。実物形式過去問題を開催団体が支給。試験日当日の交通費などは自己負担。対策講習会などの出席についての金銭負担については予算があれば負担するのが望ましい。 | | | | |
| 添付書類 | ① ストレスチェック検定の開催団体の経歴など  ② ストレスチェック検定の試験内容、受験者数及び合格者率などのデータ  ③ ストレスチェック検定の募集チラシ  ④ ストレスチェック検定の問題サンプル  ⑤ 想定する受験者数と予算案 | | | | |
| 受付日  受付者など | 令和○年○月○日　受付  受付者：○○　一郎 | | | | |
| 決裁日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 |
| 決裁者 |  |  |  |  |  |